

第8章 整備

8-1 整備の方向性

哲学堂公園の本質的価値を構成する諸要素を適切に保存し、かつ、その魅力をわかりやすく伝え、文化財への理解や興味が深まるような活用に関する整備を行う。また、地域をはじめとした来園者のニーズにも応える整備を行う。ただし、文化財や植生などに十分に配慮する。

哲学堂公園における整備の方向性を以下に整理する。

(1) 文化財の価値を高める保存管理に関する整備

七十七場のうち、屋外で風雨にさらされ劣化が激しい石造物などは、現地から保存状態を良く保てる場所に保管し、複製を展示する方法を検討する。

七十七場には順路や、それぞれに関連性があることから、復元できないものについても石標や解説板などで、その存在を明らかにする整備を行う。

植栽においては、七十七場に根の伸長や、落枝・倒木などにより、破損を与えるおそれがあるものについては、その影響を取り除いていく。その場合は、他の樹木の生育、林内の日照、風環境などの急激な変化に留意しながら実施する。

さらに、水循環設備が老朽化により機能しない問題が生じていることから、設備機器の点検や、必要に応じて改修を行う。

(2) 文化財の価値を伝える活用に関する整備

文化財の価値を伝える解説板、案内板の設置や、ガイドマップやガイド案内などのソフトに関する整備を行う。また、来園者の安全・安心を確保する園路・広場や柵などの管理施設、さらには利便性に配慮した休養施設、便益施設などの整備や改修を行う。

特に、園路や広場では、舗装表面は歩きやすく、雨水の滞水がないように努め、誰もが安全に文化財とふれあうことができるバリアフリーの視点に立った整備を検討する。

なお、これらの整備にあたっては、独創性の高い文化的価値や歴史的景観を損なわない意匠、色彩、形状などを十分に検討した上で実施する。

また、管理棟の建て替えもしくは改修にあたっては、景観や緑への配慮、都市公園施設としての利便性、管理の効率性、さらには哲学堂公園の価値を伝えていくための拠点機能などを総合的に検討する。

8-2 整備の具体的方策

哲学堂公園の保存及び活用に関する整備にあたり、具体的方策をゾーンに分けて以下に整理する。

(1) Aゾーンの整備内容

Aゾーンの整備について、以下に整理する。

1) 七十七場の保存に関する整備

Aゾーン内の七十七場について、整備方法ごとに表 8-1 に整理する。

表 8-1：哲学堂七十七場の整備方法の整理

分類	七十七場
①.保守・保全	一元牆、 <u>鬮體庵</u> 、唱念塔、三祖碑、唯物園、物字壇、理化潭、博物隄、進化溝、神秘洞、数理江、後天沼、原子橋、自然井、先天泉、論理城、聖哲碑、 <u>演繹觀</u> 、 <u>觀察境</u> 、 <u>觀念脚</u> 、記念碑、相對溪、理想橋、 <u>皇国殿</u> 、幽靈梅、 <u>硯塚</u> 、 <u>万象庫</u>
②.復旧(修理)	<u>哲理門</u> 、 <u>鬼神窟</u> 、 <u>接神室</u> 、 <u>靈明閣</u> 、 <u>四聖堂</u> 、 <u>絶対城</u> 、 <u>宇宙館</u> 、 <u>筆塚</u> 、 <u>三学亭</u> 、 <u>無尽藏</u> 、 <u>向上楼</u>
③.修復・復元	
ア.修復	哲学閣、真理界、常識門、 <u>復活廊</u> 、時空岡、六賢台、懷疑巷、経験坂、感覚巒、三祖苑、三字壇、 <u>客觀廬</u> 、 <u>觀象梁</u> 、狸燈、造化澗、二元衢、学界津、独断峽、唯心庭、心字池、倫理淵、心理崖、理性島、鬼燈、概念橋、 <u>主觀亭</u> 、直覚径、認識路、理外門
イ.復元	天狗松、百科叢、万有林、意識駅
④.活用整備	<u>鑽仰軒</u> 、哲史蹊、望遠橋、星界洲、 <u>半月台</u> 、 <u>帰納場</u> 、 <u>向上楼</u> 、 <u>万象庫</u>

※下線は、建築物またはそれに付随するものを示す。

※向上楼は「復旧(修理)」と「活用整備」に、万象庫は「現状保存」と「活用整備」に、それぞれ重複する。

なお、狸燈、鬼燈、三学亭の石板などは、保存の観点から本体を風雨にさらされない場所に保管した上で、複製を製作し展示する。

2) 管理棟の建て替え

- 老朽化が著しく、旧耐震基準で建てられている管理棟の建て替えもしくは改修を検討の上実施する。
- 改築にあたっては、哲学堂七十七場の入口にふさわしい景観の建築物とする。
- 管理棟には哲学堂公園を紹介する機能を追加することを検討する。
- ボランティアの活動拠点、研究スペースなどの機能を追加することを検討する。

3) 時空岡の整備

- 破損や劣化した施設（舗装、縁石、ベンチなど）の改修を行う。
- 舗装の劣化については早急に対応し、地表面に雨水が滞水しないように排水勾配を改善する。
- 地表面の排水を処理する排水柵及び排水管の改修を行う。

4) 斜面地の通路の整備

- 破損や劣化した施設（舗装、階段、柵など）の改修を行う。
- 舗装の劣化や階段の目地の流出は、歩行の危険につながるため、その対応を急ぐとともに、舗装面では地表面に雨水が滞水しないように排水勾配を改善する。階段に雨水が流れないように階段上部に排水施設を設置する。

5) 解説表示の整備

- 石標の文字が見にくくなっているものは、刻字を明瞭にしてわかりやすくする。
- 髑髏庵、復活廊の意味を伝える解説表示を建物の外部から確認できる場所に設置する。
- 唱念塔の意味を伝える解説表示を行う。
- 河川改修によって形態が変わってしまった数理江は、当時の姿への復元はできないため、元の姿を示す解説の表示を行う。
- 消失してしまった哲史蹊、望遠橋の存在及び意味を伝える解説の表示を行う。
- 星界洲、半月台は、妙正寺川の対岸にあり存在がわかりにくいため、その存在及び意味を伝える解説の表示を唯物園側に設置する。
- 神秘洞の名称と解説をわかりやすい場所に設置する。
- 造化澗、学界津、倫理淵、理性島、帰納場、理外門など石標はあるがその対象及び意味がわからないものについては、解説表示を行う。
- 各エントランスに七十七場を案内するサインを設置する。

6) 水循環の整備

- 唯物園及び唯心庭に設置されている水循環の設備機器の故障が多く、十分に機能していないため、設備の調査を実施し、必要に応じて設備機器の改修を検討する。

(2) Bゾーンの整備内容

Bゾーンの整備について、以下に整理する。

1) つつじ園・菖蒲池

- 四村橋口の段差解消を行う。
- トイレをバリアフリー対応に改修する。
- 入口に常設のサインを設置し、現在置かれている仮設サイン類を整理する。
- 児童遊園とつつじ園を区切っているフェンスに出入口を設け、双方を行き来できる動線を検討する。

2) 梅林・哲学の庭

- 梅林内の木橋が一部老朽化しているため、改修を行う。
- 入口に常設のサインを設置し、現在置かれている仮設サイン類を整理する。

3) さくらの広場

- 下田橋口の段差解消を行う。
- トイレをバリアフリー対応に改修する。
- 入口に常設のサインを設置し、現在置かれている仮設サイン類を整理する。

4) 児童遊園

- ブランコ柵の基礎が地表面に露出しているため、遊具の安全基準に従い地面の中に埋め込むなどの安全対策を実施する。
- 遊具の安全性を継続して点検する。
- トイレをバリアフリー対応に改修する。
- 老朽化し、色が目立つネットフェンスを、自然色のフェンスに更新することを検討する。

5) 運動広場

- 老朽化したテニスコートの照明の更新（支柱の更新及び水銀灯からLEDへの更新）を行う。また、同時に人工芝の張り替えを行う。
- テニスコート、野球場の歴史的背景を説明する解説の表示を行う。

6) エントランス

- イチョウの根上がりにより変形した舗装面を改修する。
- 駐輪スペースを確保し整備する。
- 車いす利用者等の駐車スペースを確保する。
- 駐車場設置台数（12台分）は、来園者数と比べて少ないため、駐車スペースの確保、整備、管理の手法などについては検討課題とする。